11月は オレンジリボン・児童虐待防止推進 時やツペーツに間

標語 知らせよう あの子の声になる

子育てには多くの喜びがある反面、ストレスや孤独を感じ、悩むことも あります。そんなときは、一人で抱え込まず、気軽に相談できる窓口を利 用することが大切です。

児童虐待の多くは、保護者が子育ての悩みやストレスを誰にも相談で きず、無理を重ねてしまう中で起こります。

「こんなことを相談していいのかな?」と思わず、どんな小さなお悩みで もかまいません。「困った」と感じたら、下記の相談窓口へお電話くださ い。相談するだけで気持ちが軽くなることもあります。

子育てにおいて、しつけと体罰は大きく異なります。しつけとは、子どもが自ら考え、自律した大人へと成長できるよう教え伝える行為ですが、体罰や暴言は 子どもの心身を傷つける行為です。子ども自身が「何がいけなかったのか」を理解することで、初めて次の行動に繋げることができます。

笑顔が増える子育てのポイント

☑子どもの気持ち や考えに耳を傾 ける



☑「手をつないで歩 こうね」など子ど もが行動に移し



☑ 誰かに話を聞い てもらう、周囲に 助けを求める



☑良いこと、でき ていることを具 体的に褒める



相談窓口

子育ての悩み

こども家庭センターなは ፟፟፟፟ 861-5026(平日8時半~17時15分)

(児童虐待に関する相談・通告)

- ●那覇市こども虐待相談 \$\\\\$862-0593(平日8時半~17時15分)
- こども虐待ホットライン(沖縄県中央児童相談所) ፟፟፟\$886-2900(24時間受付)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(全国共通) № 189(いちはやく・24時間受付)

※相談・通告者の匿名は守られます。 まずはご相談を。

パブリックコメント・アンケートにご協力をお願いします!

那覇市性の多様性を尊重する条例(素案)に 対する市民意見(パブリックコメント)



条例制定に向け、市民のみなさまのご意見を募集します。

対市在住・在勤・在学の人、市内に事務所又は事業所を有する個人およ び法人その他団体など 期10月31日(金)~11月30日(日)

縦覧場所なは女性センター、平和交流·男女参画課(市役所5階)、市政情 報センター(市役所1階)、各支所、市HP

提出方法直接提出、郵送、FAX、電子メール

問平和交流·男女参画課 ☎951-3203 FAX951-3204



▲詳しくは市HPより

那覇市景観計画に関するアンケート



市では、令和8年度に那覇市景観計画の見直しを予定しています。この 見直しに役立てるため、同計画に関するアンケートを行います。

市民のみなさまから寄せられるご意見をもとに、より良い景観まちづく りを進めてまいります。

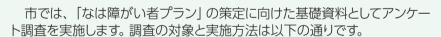
対 市在住・在勤の人 期 11月1日(土)~30日(日) 回答方法 紙(都市計画課・市役所9階へ提出)または ウェブにて

問都市計画課 ☎951-3246



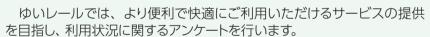
▲回答はこちらから

障がい福祉に関するアンケート



- 対 ①障がい者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病 医療受給者証をお持ちの方(無作為抽出し、調査票を郵送)
 - ②障がい者本人のご家族や支援者(市HPから回答できます)
- 期 11月13日(木)~12月11日(木)予定
- 問障がい福祉課 ☎862-3275

ゆいレール利用者アンケート



対 ゆいレール利用者 場全19駅

■ 11月20日(木)の始発~終発の間

□答方法駅構内で紙またはウェブにて

問沖縄都市モノレール株式会社 **☎**859-2630



詳しくはHPを 見てね!



月掛金2,000円で 入院日額10,00

院保障2型 お申し込みは 満18歳~満64歳の健康な方

Point¹掛金が手頃

月掛金は2,000円です から、家計の負担を抑え られます。

Point²保障が充実

入院の他にも、ケガや病気 の手術、さらに「先進医療」 の技術料も保障します。

Point3 割戻金

決算により剰余金が生じ たときは「割戻金」として お戻ししています。

がんを含む、 すべての病気が 保障の対象

となるので安心です。



都道府県民共済グループ 広告

查098(901)4333他

【営業時間】9:00~17:00 【定休日】土・日・祝日

新取扱団体 沖縄県民共済生活協同組合 〒900-0015 那覇市久茂地2-8-1 JEI那覇ビル7F

全国生活協同組合連合会 字生労働省認可 https://www.kyosai-cc.or.jp





検索 沖縄県民共済

この共済は生協法に基づき厚生労働省の認可を受けた事業で、 ご加入者の暮らしの安心を守ることを使命としています。